

## 第2節 青少年活動の促進

### 1 青少年団体の育成

#### (1) 青少年団体

【県民安全課】

人間形成の上で最も重要な時期にある青少年が青少年活動に参加することは、心の豊かさを育て身体を鍛えるとともに、団体・グループ活動を通じて自主性・協調性・社会性・国際性を培い、社会の成員として必要な態度を学ぶことができるという意味で大きな意義がある。

また、青少年活動は、学校や家庭生活の領域を越えて、広くあらゆる地域の青少年や異年齢集団の中に身を置き、役割体験・勤労体験・社会参加体験・自然とのふれあいなどすばらしい経験をすることができる。

しかしながら、近年の社会情勢の変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、青少年の反社会的・非社会的行動や、社会連帯意識の欠如などが問題になっている。

このような中、地域社会において青少年が地域の様々な団体を通して、その中で自らの役割を認識し実践することは、青少年にとっても社会にとっても極めて重要なことであり、その促進を図らなければならない。

#### (2) 福井県青年団体連絡協議会

【若者・定住支援課】

青少年団体の必要性および重要性については前項で述べたところであるが、各団体相互の連絡調整、密接な連携の下に団体および活動の一層の発展を期して、「青少年団体連絡協議会」の結成が全国的に進められてきた。

本県においても、国際青年年（昭和60年）を契機に、「福井県青少年団体連絡協議会」（昭和59年6月28日）を結成した。後に「福井県青年団体連絡協議会」（平成17年）と改名し各青年団体の相互交流を中心に活動を行っている。事業内容としては、次の4つである。

- ① 青年団体発展向上のための情報交換と協力援助
- ② 青年団体ならびに関係機関団体との連絡協調
- ③ 国際青年年の趣旨の継承に関する事業
- ④ その他、会の目的達成に必要な事業

#### (3) 福井県少年団体連絡協議会

【生涯学習・文化財課】

県下少年団体相互の連絡調整、連携のもとに団体および活動の一層の発展を期して、国際児童年（昭和54年）を契機に、「福井県少年団体活動振興協議会」を結成し、後に「福井県少年団体連絡協議会」と改名し各少年団体の相互交流を中心に活動を行っている。事業内容としては、次の4つである。

- ① 少年団体活動に関する普及資料の作成および配布の事業
- ② 各少年団体の育成および指導者の相互交流と協力を図る事業
- ③ 野外活動、文化創作活動、郷土学習等の事業
- ④ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第 65 表 福井県青年団体連絡協議会加盟団体

No.	団 体 名	目 的
1	(公社)日本青年会議所北陸信越地区 福井ブロック協議会	福井県内各地の青年会議所の資質向上を図り、事業活動の円滑化を促進し、北信越地区協議会を通じて、日本青年会議所との連絡調整を行う。
2	福井県国際青年友好協会	会員相互の連帯と親睦を図り、青年の船、青年の翼で得た体験を生かし、地域社会の発展に努めるとともに、国内での国際親善に寄与することを目的とする。
3	福井県連合青年団	青年の生活を高めることを大きな目標に掲げ、より良き個人の完成に努め、自己を取り巻く地域社会を住みよいものに改善していくとともに、自分自身の生活を高める。
4	福井県青年国際交流機構	会員相互の親睦と研修を図るとともに、国際感覚と視野を広めて青少年の健全育成活動に努める。
5	福井県BBS連盟	実践活動を通じて犯罪や非行を犯した少年の更生を援助し、少年の非行を未然に防ぐために、地域社会の人々の理解を得るよう啓発活動を行い、社会の浄化を図る。
6	インターナショナルクラブ	年齢、国籍、性別を超えて交流および相互理解のための活動を行う。

資料出所：若者・定住支援課

第 66 表 福井県少年団体連絡協議会加盟団体

No.	団 体 名	目 的
1	福井県スポーツ少年団	“すべての青少年にスポーツの歓びを”を目標にスポーツを通して青少年の健全育成を図る。
2	日本ボーイスカウト福井連盟	青少年が、ボーイスカウトの組織を通じ、その自発活動により自らの健康を増進し社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、かつ誠実、勇気、自信および国際愛と人道主義を信条に実践活動できるよう教育することを目的とする。
3	(一社)福井県子ども会育成連合会	地域の子ども達楽しい遊びや野外活動を通して、よい仲間づくりや生活をより豊かにすることをめざすとともに、創造性・自主性・社会性を養い、よき社会人となるよう指導育成する。
4	(一社)ガールスカウト福井県連盟	同じ年頃の少女達が、グループをつくり、楽しみながら色々な体験を通して、心豊かに創造性を養い、実生活に役立つ技術を身につけ、将来に備えるとともに、それぞれの立場で人の役に立つことを目的とする。
5	福井県緑の少年団連盟	次代を担う少年に、森林や樹木、野鳥に親しむ機会を与え、校外における団体教育により、規律ある生活のもとに、愛林思想と森林、林業に関する知識を身につけさせ、緑を愛する豊かな人間性と、健康で明るい社会人の育成を図る。

資料出所：生涯学習・文化財課

## 2 意識啓発活動の奨励

### (1) 「少年の主張」コンクール 【県民安全課】

昭和 54 年の国際児童年を契機として、(独)国立青少年教育振興機構が主唱し全国大会を開催しており、それに合わせて福井県大会を、福井県青少年総合対策本部と(公財)青少年育成福井県民会議の共催により毎年実施している。

これは、人格を形成する上で重要な時期にありかつ多感な中学生が、日ごろ考え感じていることを広く社会に訴え、理解を求めるとともに、同世代の少年が発表を聞いて社会の一員としての自覚を高めることを目的としている。

### (2) 「青少年健全育成標語」 【県民安全課】

県民の青少年の健全育成と非行防止意識の高揚と啓発を図るため、昭和 59 年から広く健全育成標語を募集している。

優秀作品については、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)、「子ども・若者育成支援強調月間」(11月)を中心とした青少年健全育成の普及啓発活動に活用している。

### (3) 「啓発録」の普及・啓発 【県民安全課】

(公財)青少年育成福井県民会議では、郷土の偉人である橋本左内先生の「啓発録」について、県内の中学生に対し、広報・啓発に努めている。

### (4) ホームページ「ふくい青少年広場」 【県民安全課】

青少年を対象としたイベント情報や青少年関係団体の活動状況、利用できる施設や相談機関の一覧などの、青少年に関するあらゆる情報がインターネットを通して楽しみながら簡単に入手できるよう、平成 16 年 5 月から県のホームページに「ふくい青少年広場」を開設している。(URL : <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/seisyounenikusei/hiroba5.html>)

### (5) 芸術鑑賞機会の提供 【文化振興課】

青少年が本物の芸術文化に触れる機会を提供し、豊かな創造性・人間性を育てるため、県では、音楽堂や美術館、博物館などの文化施設を利用し、様々な事業を実施している。

音楽堂では、園児から小学校低学年までの子どもが親しみやすい楽曲による音楽鑑賞や楽器体験をする「ふるさと子どもコンサート」、県内の小学 5 年生全員が県立音楽堂で本格的なプロオーケストラを鑑賞する「ふれあい文化子どもスクール」、3 年間で県内すべての中学校に福井ゆかりのプロの演奏家を派遣する「出張音楽堂」などを開催している。

美術館や博物館では、子どもが創作体験や歴史文化を学ぶ「キッズミュージアム」や学校鑑賞会などを実施しているほか、小中高校において菱田春草の名作「落葉」のレプリカを活用した鑑賞授業を実施している。

また、芸術活動のレベルアップについては、美術、書道、吹奏楽、合唱、演劇などの分野において、中高生が一流の芸術家から直接指導を受ける「ヤング・アート・キャンプ」や「ふくい天心美術塾」、音楽堂では、ヴァイオリン、チェロ、ハーブ、マリンバなどの楽器に子どもが初めて触れる「ふれあい教室」から音大生等を対象にした「マスターコース」まで、レベル別に指導を受ける「ハーモニーセミナー」などを実施している。

### (6) 文化財愛護思想の普及 【生涯学習・文化財課】

次代を担う青少年をはじめ、広く国民が文化財に親しみ、理解を深め、これを尊重、保護する意識を培うとともに、積極的にその継承を図っていくことは、近年における急激な社会

の変化を乗り越え、豊かな地域社会の形成と、ふるさとづくりを推進していく上からも有意義である。

毎年11月1日から7日まで「文化財保護強調週間」を設け、県内各市町の活発な文化財保護活動を喚起するとともに、文化財愛護の精神の育成を図っている。また、1月26日を文化財防火デーとして、貴重な文化財を火災から守る運動を展開している。

県立歴史博物館、若狭歴史民俗資料館および一乗谷朝倉氏遺跡資料館では、郷土の文化財の収集・調査を行う一方、郷土の素晴らしい文化遺産等の常設展示、あるいは企画展を開催し、ふるさとの文化財に広く接する機会を提供している。

このほか、教育普及活動として、講演会、学習会、見学会等各館の特色を生かした活動を行っている。

### 3 地域等での多様な活動

#### (1) 若者チャレンジ応援プロジェクト 【若者・定住支援課】

地域づくりなど県内でチャレンジする若者の活動や仲間づくりを支援

ア 「ふくい若者チャレンジクラブ」の活動を支援

- ① ふくいの応援隊活動の実施
- ② 嶺南と嶺北の若者交流を促進
- ③ 担い手不足に悩む伝統行事・祭りの応援
- ④ 勉強会の開催
- ⑤ 講演会・交流会の開催
- ⑥ まちづくりワークショップの開催

イ 若者グループの自主活動を支援

- ① 若者チャレンジプランコンテストを開催
- ② 合同大学祭の開催支援

※ 「ふくい若者チャレンジクラブ」とは

18歳から35歳までの県内在住または福井県出身者もしくは福井県にゆかりのある方で、国内外で活躍している若者やこれから何かに挑戦しようとする若者が登録（発足時97名→平成29年1月末日現在921名）

#### (2) 健やか青少年育成事業 【県民安全課】

健やかで自立性ある青少年の育成を目的に、(公財)青少年育成福井県民会議に委託し、家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みや、地域での子どもの社会体験、自然体験等の取り組みを行う団体・グループを支援している。

ア 「地域貢献活動・体験活動の実施」に対する支援

青少年の健全育成に資する、地域貢献活動、自然体験、仕事体験等を行う団体・グループ等に対し支援

イ 「大人（親）への応援講座」に対する支援

家庭や地域の教育力向上を目的に、大人や親を対象に開催する講座等を行う団体・グループ等に対し支援

#### (3) 長期宿泊体験事業 【生涯学習・文化財課】

長期の宿泊共同生活の中でさまざまな野外体験等を行うことにより、物事に耐える力や

協調性、コミュニケーション能力などの社会性を養う。

平成 28 年度 ・実施会場（中心拠点）

奥越（奥越高原青少年自然の家）夏 2 回実施

芦原（芦原青年の家）

鯖江（鯖江青年の家）夏と冬 2 回実施

三方（三方青年の家）

・参加対象 小学生（4 年生以上）及び中学生

・参加定員 200 名

・実施期間 奥越 6 泊 7 日、3 泊 4 日

芦原 3 泊 4 日

鯖江 4 泊 5 日（夏）、2 泊 3 日（冬）

三方 4 泊 5 日

(4) 青少年教育テレビ放送事業 【生涯学習・文化財課】

青少年の健全育成と家庭教育の振興を図るため、昭和 54 年度より実施している。現在、青少年を取り巻く諸問題を中心にテレビ放送を通して親子の対話の機会を提供している。

・番組名 「キラリ! 福井っ子」福井テレビ

平成 27 年度 年間 12 回 第 2、4 土曜日 17:00~17:15(再放送 翌週日曜日 4:45~5:00)

(5) 放課後子どもクラブ応援事業 【義務教育課】

地域の実情に応じて、放課後子どもクラブを実施し、子どもの安全・安心で健やかな活動場所を確保する。

・実施校区数 191 小学校区（全小学校区）（28 年度）

(6) 食育活動の推進

ア ライフステージに応じた食育推進事業 【食料産業振興課】

生涯にわたって健やかで豊かな食生活を送るため、それぞれの年代に求められる知識等を自ら体験して学ぶことのできる食育活動を行う市町・団体等へ支援している。

① 地域の食文化体験・すくすくクッキング

公民館、保育園等が行う未就学の子どものとその保護者を対象とした、地域の食や文化に触れる体験講座や料理講習会等の実施に対する支援

② 農業体験学習

市町や J A 福井県中央会が行う小中学生を対象とした、農林水産物の生産や販売現場等を体験し、地域の食や地場産品への関心を高める体験学習に対する支援

③ 味覚を学ぶ授業

小中学校が行う児童・生徒を対象とした、味覚の仕組みや食の大切さ、楽しさを学ぶ授業の実施に対する支援

④ 食材を知る授業

高校が行う生徒を対象とした、今後の食生活の自立に向け、地場産食材の特徴や栄養、調理法などを学ぶ授業の実施に対する支援

⑤ 食育サークル活動の支援

食育活動を実施する高校生や大学生の自主グループの活動に対する支援

⑥ 食育出前講座（ふくい食育リーダーの派遣）

県内各地の団体等が開催する食育・地産地消関係講座へ県が認定した「ふくいの食育リーダー」を講師として派遣し、講座開催を支援

イ 子どもの発達段階に応じた食に関する学習の推進 【スポーツ保健課】

- ① 家庭・地域と連携した食育活動の推進  
「早寝早起き朝ごはん」など基本的な生活習慣づくりを推進
- ② 地場産物を活用した給食献立を生きた教材とした食育活動
- ③ 栄養教諭等を中心とした食育活動の推進
  - ・食に関する指導計画の基づく食育の実施
  - ・本県独自の食育教材「食育チャレンジ」を活用した食育の実践
  - ・料理長等と協働で、地場産食材を活用した給食献立の開発

#### 4 体育・スポーツの普及・振興 【スポーツ保健課】【競技力向上対策課】

##### (1) 青少年の競技力向上

スポーツをより洗練された高度の文化として次代に継承していくことは、現代に生きるわれわれの大きな使命であり、競技スポーツの優れた成果は青少年のスポーツに対する意欲をかきたて、普及・振興にも好ましい影響をもたらすものである。

本県においても、その基盤となる青少年スポーツ活動を促進し、国民体育大会、全国大会、国際大会等各種大会へ多くの優秀な選手を輩出するため、各関係機関と密接な連携をとりながら、スポーツの普及・振興に努力している。

##### ア 国民体育大会

国民体育大会は、今日まで広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚するとともに、地方文化の発展に大きく貢献する国家的な行事として開催されてきた。本県では、昭和43年に、第1回目の福井国体を開催し、国体を契機に飛躍的に競技力が向上した。

平成22年には、本県で2回目になる平成30年第73回福井国体の準備委員会が設置され、開催に向けての準備を進めているところである。平成24年7月には、国体開催基本計画、同11月には、大会スローガンと国体の愛称が発表された。国体の開催がスポーツの普及・振興とともに、県民の意識の高揚に大きく寄与し、さらには青少年に希望を与えるなど、県勢の活性化に大きな期待がかかる。

近年、国体開催県をはじめとする他県の取組みは一層強化されてきており、本県も、優勝を目標に、国体後も継続した全国上位の成績を目指していくため、長期展望にたったジュニア層の育成強化を、各関係機関が一丸となり、競技力の向上に諸施策を講じ、推進しているところである。

##### イ 北信越国民体育大会

この大会は、国体のブロック予選会として、北信越地区のスポーツ活動促進と競技力の向上を目指し、併せて、5県の親睦と交流を深めるために昭和55年から北信越5県が持ち回りで開催している。

本県の出場権がかかっているだけにその成績が注目され、企業・大学チームが少ない本県にとって少年の活躍に負うところが大きい。そのため、中・高等学校に強化すべき学校を指定し、日常の練習を充実させ、少年種別の強化に取り組んでいる。

##### ウ 県民スポーツ祭

この大会は、従来の県民体育大会と県スポーツ・レクリエーション祭を統合し、「県民に、気軽に参加できる幅広いスポーツ活動の実践の場を提供することにより、競技スポーツおよび生涯スポーツの普及・振興を図り、もって生涯にわたっていきいきとしたスポーツライフの実現を目指すこと」を目的に、平成 17 年度から新たなスポーツイベントとして開催された。

平成 17 年度の第 1 回大会では、「市町村対抗の部」「交流の部」「中・高校の部」が行われ、27,150 名が参加し、県内最大のスポーツイベントとして盛大に開催された。

平成 22 年度には、初めて大会参加者数が 30,000 人をこえた。平成 23 年度からは、総合開会式後に親子体験スポーツ祭を実施、平成 24 年度からは、小学生の部を開催。平成 26 年度からは、冬季に気軽に参加できるスポーツ実践の場を提供するため「冬季ファミリースポーツ体験フェスタ」を新設して開催した。今後も市町体育協会・各競技団体と連携して、魅力ある競技種目、多くの県民が参加しやすい競技・種目の創設等を図り、オールシーズンを通じた、県民誰もが参加できる、身近なスポーツの祭典として定着していくように検討を進める。

## (2) 生涯スポーツの普及・振興

近年、ライフスタイルの変化により、スポーツ・レクリエーション活動を実践しようとする人々が増加している。

このような時代に、県民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しみ、スポーツ活動を通して、体力・健康の維持増進、青少年健全育成、世代間交流等を図る必要がある。

このため、県では福井運動公園事務所に広域スポーツセンターを設置し、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図るとともに、スポーツイベント、施設、指導者などスポーツ関連の情報を県民に広く提供し、スポーツの普及・振興に努めている。また、県および市町では、学校体育施設開放、指導者養成講習会や各種スポーツ大会、教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図っている。

### ア スポーツクラブとスポーツ教室

スポーツクラブ数においては、ソフトボール、野球、バレーボール、バドミントン、テニス、サッカー、バスケットボールが多く、誰でも手軽に行えるニュースポーツではソフトバレーボール、ゲートボールに人気があり、グラウンドゴルフやマレットゴルフの人気も高まっている。また、近年は、民間クラブやウォーキングなど個人のライフスタイルに合わせて、スポーツを楽しむ人たちも増えている。

### イ 総合型地域スポーツクラブ

県内には、平成 29 年 2 月現在、9 市 4 町に地域の実情に応じて 26 の総合型地域スポーツクラブが設立されており、7,481 名が会員としてスポーツ活動等に取り組んでいる。その他、坂井市において 1 クラブが設立に向けて準備を進めている。



第 67 表 スポーツクラブ・スポーツ教室数の推移

年 度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		グループ数	人数	グループ数	人数	グループ数	人数	グループ数	人数	グループ数	人数
ク ラ ブ	スポーツクラブ	2,583	50,271	2,543	49,245	2,451	47,922	2,470	47,618	2,377	47,166
	ニュースポーツクラブ	801	11,973	1,005	14,938	875	13,640	952	14,393	845	13,362
	計	3,384	62,244	3,548	64,183	3,326	61,562	3,422	62,011	3,222	60,528
教 室	スポーツ教室	712	19,831	408	15,096	504	15,080	418	13,720	389	13,540
	ニュースポーツ教室	249	8,544	250	10,201	179	8,135	187	8,463	186	8,756
	計	961	28,375	658	25,297	683	23,215	605	22,183	575	22,296

資料出所：スポーツ保健課

(3) 青少年スポーツの振興

ア スポーツ少年団活動

県スポーツ少年団は、「すべての青少年にスポーツの喜びを!」を目標にスポーツを通して健全なる心身を養い、「友愛と協力」の精神を養うために、昭和 38 年に発足した。

昭和 57 年には全市町村に本部が設置され、市町村や単位団毎にスポーツ活動を中心として文化・学習活動、野外奉仕活動などに活発に取り組んでいる。

平成 28 年度は、521 団、団員 10,388 名、指導者 2,684 名が登録され、青少年の健全育成に大きく貢献している。

指導者やリーダーの養成、育成母集団（保護者会等）の育成を図るとともに、県スポーツ少年大会での県内交流をはじめ北信越ブロックや全国スポーツ少年大会（リーダーズアクション）での全国交流、さらに日独同時交流では指導者やリーダーのドイツへの派遣および受け入れ等に参加し、知識の習得と心身の鍛錬に努めている。

県スポーツ少年団は、「次代を担う健全なからだところを持った青少年の育成」という基本理念を踏まえて、行政機関をはじめ、地域社会、学校、家庭、各競技団体、社会教育団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携協力して、今後の活動を推進していきたい。

第 68 表 福井県スポーツ少年団市町別登録状況の推移

年度	平成 2 3 年度			平成 2 4 年度			平成 2 5 年度			平成 2 6 年度			平成 2 7 年度			平成 2 8 年度		
	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数
福井市	95	407	2,187	98	422	2,154	98	431	2,121	100	429	2,099	101	453	2,029	100	438	2,144
敦賀市	46	331	1,358	43	315	1,196	41	286	1,190	41	294	1,097	41	299	1,083	41	296	1,154
小浜市	19	97	535	19	82	490	17	74	455	16	73	392	16	68	398	16	71	341
大野市	28	134	579	29	130	551	30	127	603	31	136	560	30	131	545	30	135	539
勝山市	10	40	196	10	42	167	9	38	157	8	37	132	8	38	129	9	35	153
鯖江市	55	208	951	55	215	909	55	211	882	55	216	874	56	251	848	53	226	814
あわら市	28	136	579	29	128	536	28	131	551	27	122	506	26	123	482	26	123	461
越前市	93	376	1,671	90	378	1,758	88	412	1,677	88	410	1,617	88	426	1,573	86	404	1,421
坂井市	61	367	1,541	61	385	1,495	59	368	1,476	59	349	1,399	58	334	1,364	58	331	1,371
永平寺町	19	79	362	17	69	348	15	60	345	15	67	344	15	67	326	15	84	314
池田町	1	4	22	1	5	16	1	4	14	1	4	13	1	3	10	1	3	10
南越前町	14	76	214	13	72	204	13	67	219	13	74	234	13	78	221	13	81	214
越前町	27	143	506	27	129	488	27	116	468	26	121	439	27	139	422	26	150	420
美浜町	4	27	77	5	31	83	7	39	123	7	40	140	8	43	144	8	45	185
高浜町	9	56	267	10	57	264	10	60	251	11	62	263	11	65	244	11	59	273
おおい町	11	99	234	10	93	208	9	79	196	9	86	189	9	97	199	10	85	238
若狭町	19	122	476	19	122	480	19	121	420	19	127	395	18	122	361	18	118	372
合計	539	2,702	11,755	536	2,675	11,347	526	2,624	11,148	526	2,647	10,693	526	2,737	10,378	521	2,684	10,388

資料出所：スポーツ保健課